

中間報告会 清瀬市市民活動未来ビジョン 骨子（案）

1. 市民活動のこれまでの経緯及び現状

- ・平成13年3月に公募により清瀬市市民活動支援センター開設準備委員会が立ち上がり、市民活動センター設立に向けて動き出しました。
- ・市民活動センターが持つ自主的な活動の側面的支援機能と、ボランティアセンターがもつコーディネート機能など、それぞれの特徴を活かし、市民に分かりやすく、また、地域福祉活動に取り組みやすい機能や拠点としてセンターの充実を図るため、平成30年度からボランティアセンターを運営する清瀬市社会福祉協議会に市民活動センターの運営を委託しました。
- ・市民のニーズに応えるため、市民活動センターは、月曜日から土曜日の9時から17時まで開館しております。特に土曜日の開館により、市民活動に従事する市民のほか、これらの活動に関心を寄せる市民の利用促進を図っております。

2. 市民活動の課題と将来像

課題

- ・現在の市民活動センターでは開設準備委員会で話し合われて以来、将来像や目標、あるべき姿を話し合ってきていませんでした。そのため、活動指針の達成状況や中長期目標が不明確となっています。
- ・清瀬市市民活動支援センター開設準備委員会が示した、支援していくことが望ましい市民活動の当初の定義が不明確になっています。
- ・市民活動を行うための環境作りや人材発掘の機会も希薄となってきています。市民活動を取り巻く環境やテクノロジーの急速な進展をうまく活用し、今の時代に即した市民活動センターの役割を考える必要があります。
- ・市民活動団体の活動内容を幅広い世代にPRし、市民からの市民活動団体に対する認知度を高め、自分も取り組んでみたいと思う市民を増やし、市民活動に対するさらなる市民参加を進める必要があります。
- ・「きよせボランティア・市民活動センター登録団体アンケート」によると、現在の市民活動団体は高齢化が進み、新たな担い手を求めています。また市を取り巻く課題も多様化していることから、市民活動団体の活動内容を幅広い世代にPRし、認知度を高め、さらなる市民参加を進める必要があります。
- ・アンケートよりNPO法人や社会福祉法人、企業、大学など他団体との連携を通じて活動を推進したいとの意向が示されております。市民活動のさらなる促進および支援体制の強化に向けた取り組みを検討する必要があります。
- ・現在の市民活動センターは学生や働き世代が活用したい時間に閉館してい

るため、それを補える運営体制や運営主体を検討していく必要があります。

将来像

市民活動とボランティア活動は、一般的に以下のように定義されています。

<市民活動>

「市民活動」は、よりよい社会づくりのための市民やボランティアが中心となって活動を立ち上げた、自発的・主体的な非営利の活動といえます。活動の分野領域、活動の種類は多岐にわたります。寄付金や会費を主な財源とし、活動は無償で提供している市民活動団体もありますが、参加費など活動から収入を得ている市民活動団体もあります。株式会社などとは異なり、非営利の団体における収入は、利潤を追求し、その利益を出資者に配分するのではなく、市民活動団体がその理念（ミッション）に基づきながら、目標を達成するために行う活動の財源として充てられています。

※：「東京ボランティア・市民活動センター用語解説」より引用

<ボランティア活動>

ボランティア活動とは、自発的に、他者や社会のために、金銭的な利益を第一に求めない活動のことです。また、誰もが暮らしやすい豊かな社会をめざして、さまざまな人や団体とつながり、ネットワークをつくりながら、社会の課題の解決に取り組む活動です。ボランティア活動の形態として、個人で行う活動の他、グループ、組織を立ち上げたり、メンバーとして所属しながら活動する場合があります。そして、福祉、教育、文化、芸術、スポーツ、環境、国際協力、まちづくり、人権など、幅広い分野でボランティアが活躍しています。

※：「東京ボランティア・市民活動センター用語解説」より引用

・上記のように一般的な定義がありますが清瀬市市民活動未来ビジョンにおいて、地域貢献活動や地域課題の解決に向けた活動に主体的に取り組んでいる市民活動を支援していくことが望ましいと考え、「市民活動」を以下のように捉えることを検討します。

- ①他者や社会に貢献することを目的とした地域活動
- ②営利を目的とせず、非営利で行われる活動
- ③自発的な意思に基づいて取り組む活動
- ④ボランティアやNPO活動など、多様な形態を含む活動

・今後の市民活動センターの将来像の機能として、以下のような機能が必要と考えます。

機能	内容
広報周知機能	ホームページやソーシャルメディアなど様々な世代が受け取れるツールを通じて、活動情報や提言を発信します。
需給調整機能	活動希望団体と依頼者のニーズを適切につなぎ、団体の力を社会に活かしていきます。
学習支援機能	始める前の基礎や活動をより充実させるための技術、運営に関する研修や知識提供を行います。
資源提供機能	活動拠点や備品・機材を整備し、助成金等の情報提供を行います。
ネットワーク機能	他団体等との交流を通じて両者の発展を促し、地域へ還元します。
相談機能	団体の活動や運営等の相談を行います。

3. 今後の市民活動センターの運営に向けて

・現在、市民活動センターは、土曜日も9時から17時まで開館していますが、現役世代が仕事をしている時間帯を中心に開館しているため、現役世代が利用しづらい状況にあります。どのような時間帯で開館することが、幅広い世代にとって利用しやすく、運営側が対応可能であるかなどを検討していく必要があります。

・他自治体の市民活動センターの開館状況は、夜間や日曜日も開館し、現役世代の市民や市民活動団体のニーズに答えている事例があります。この事例では、市民活動センター内の市民活動団体の活動スペースの近くに学習室などを併設し、多目的化によって一定の来所者数を確保することで開館日時を幅広く設定することができています。また、夜間や日曜日も開館することによる人件費等の費用面の増加に対応するため、17時以降の窓口にシルバー人材センターを活用するなどの工夫も行っています。

・市民活動センターの運営にあたっては、市民活動を幅広く捉え、地域課題がどのように変化しているのか、そのためには市民活動団体やボランティア活動に取り組む方々にどういった支援が効果的であるか常に把握する体制が必要です。そうした体制を持つ中間支援組織としての役割が求められます。

・「清瀬市市民活動未来ビジョン」に則した市民活動センターの運営状況や達成度を把握する仕組みが必要です。

・他市の取り組み状況も踏まえ、幅広い世代が利用しやすい開館日時とするために、今後どのような対応ができるか検討することも考えられます。

・地域活動のさらなる活性化を図るにあたり、多様な主体が柔軟に参加・協働できる仕組みの形成を目指します。その実現に向けて、市民活動への幅広いアクセスを可能とする環境整備を進めるとともに、ZOOM等のデジタル空間の活用を検討し、物理的な距離を超えた参加と連携の促進を図ります。